別紙

仕様書（案）

本仕様書は、甲（福島県）が乙（受託者）に委託する下記委託業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

１　委託業務の名称

3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「しらかわキャンドルナイト（※）」実施業務

※　東日本大震災等の犠牲者を追悼するため、キャンドルを灯すイベント

２　委託期間

契約締結の日から令和９年３月２３日（火）まで

３　事業目的

県民や本県に心を寄せる人々が、東日本大震災等の犠牲者へ哀悼の意を捧げ、災害の記憶や復興への思いを未来へ伝承していくとともに、防災意識の啓発により様々な災害への備えを考える機会とする。

４　委託内容

⑴ 概要

以下の日時及び場所において実施する 3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「しらかわキャンドルナイト」（以下、「キャンドルナイト」という。）について、「3 事業目的」を踏まえ、キャンドルナイトの企画から準備、実施当日の管理・運営、撤収までを一元的に行うこと。

日 時：令和９年３月１１日（木）　１６：３０～１９：３０（予定）
　　※点灯式は１７：３０分開始予定
場 所：白河駅前イベント広場（白河市郭内１－１６７）

⑵ 全体的事項

「キャンドルナイト」は、以下の内容により構成する。

震災犠牲者への追悼、震災からの復興祈念及び風化防止、防災意識の向上等を目的とする行事であることに留意し、企画提案すること。

なお、企画設計及び運営に当たっては、採用となった企画案を基に県と協議するとともに、関係者の協力を得ながら、具体的な実施計画書、進行台本及び運営マニュアルを作成すること。

① 「キャンドルナイト」会場全体の設置・運営・撤去
② オリジナルキャンドルホルダー制作ブースの設置・運営
③ 小学生・中学生による事前のキャンドルホルダー作成
④ 防災ワークショップの実施
⑤ 点灯式の実施

⑥　無料の温かい飲食物のふるまい
⑦　献花台の設置・献花運営等
⑧　追悼花火の打ち上げ
⑨　復興メッセージ募集
⑩　広報活動

ア　上記に必要な資機材等（テント、照明、暖房機器、机、椅子、発電機、看板等）の各種手配や事務手続、設置及び撤去を行うこと。
　なお、出展及び運営関係者の待機・作業用としてテント１張を別途設置すること。
　また、会場入口等に県の事業であることを明示する看板を設置すること。

イ　本業務は、各種関係者の協力を得ながら実施するため、参加者の調整、出展等参加内容や実施方法の調整、備品の準備等について十分に打合せを行うこと。

ウ　会場の手配事務は、県と協議の上、原則として受託者が行うこと。
　また、会場設営は実施日当日（令和９年３月１１（木））に行い、撤去は翌日（令和９年３月１２日（金））までに行うこと。終了後は原状回復すること。なお、会場管理者からの確認を受け、会場施設等に損害を与えるなどその原状回復に費用発生した場合は、原則として受託者が負担すること。

エ　運営スタッフを適切に配置し、腕章・名札等により来場者と区別がつくよう配慮するとともに、来場者の安全確保に万全を期すこと。

オ　随所に暖房機器を設置するなど防寒対策を講じること。

カ　アルコール消毒液を設置するなど感染防止対策を講じること。

キ　小雨や降雪時においても実施できるよう準備をするとともに、事故や天災など不測の事態に対処するための必要な措置を講じること。

ク　その他
- 本業務の事業目的を踏まえ、追悼復興祈念行事としてふさわしい内容となるよう企画・実施するとともに、より多くの来場者が見込めるような効果的な企画及び手法を検討すること。
- 企画、運営等に当たっては、関係機関と予め十分協議するとともに、関係する法令及び規約、並びに施設管理者の指示を遵守すること。また、関係監督機関等への諸手続が必要な場合は、受託者が代行すること。
- 本業務の実施に係る全ての作業について、安全確保に万全の体制を整えるとともに、来場者の安全対策に十分配慮すること。

(3) 個別的事項

①「キャンドルナイト」会場全体の設置・運営・撤去

ア「キャンドルナイト」会場全体について、設置・運営・撤収を包括的に行うこと。キャンドルホルダー等は、来場者への効果的な見え方や動線などに配慮したレイアウトを作成・提案すること。

イ　キャンドルホルダーは、関係団体が制作したもののほか、県が保管しているものを使用することも可能とし、十分な照度の確保に留意すること。また、キャンドルホルダーの他に、県が保管しているLEDキャンドル等の資材の使用も可能とする。

　なお、降雨、強風等の対策に必要な資材の購入品目及び数量については、県と協議し調達すること。

ウ　会場に設置するキャンドルホルダー（降雨、強風等の対策に必要な資材を含む）は、受託者が会場へ搬入及び撤去・回収を行い、行事終了後に県へ納品するものとする。

エ　火気を取り扱う場合には、十分注意するとともに、消火器を配置するなど安全対策を講じること。また、必要に応じて消防署等の確認を受けること。

②　オリジナルキャンドルホルダー製作ブースの設置・運営

ア　来場者がキャンドルホルダーにメッセージを書く、キャンドルホルダー制作ブースの設置・運営・撤収を包括的に行うこと。

　なお、本ブースは、令和９年３月１１日（木）１６時までに設置し、１６時３０分からキャンドルナイト終了時間まで、来場者がキャンドルホルダーを製作できるものとする。

イ　アを実施するため、製作に必要な資材（マジック等）を準備するとともに、見本品を陳列し、来場者が気軽に参加できるよう配慮すること。

③　小学生・中学生による事前のキャンドルホルダー作成

ア　東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、次世代への継承を図ることを目的として、受託者は小学生・中学生によるキャンドルホルダーの事前作成を実施すること。

イ　実施規模は昨年度（白河第一小学校、白河第二小学校、白河第三小学校の５年生２１２名、白河中央中学校の１年生１２０名、計３３２名）と同程度とする。

④　防災ワークショップの実施

ア　震災の記憶を風化させないため、防災意識の啓発を目的としたワークショップを実施すること。

イ　内容は災害時の行動や備蓄、避難所運営などを学べる体験型とし、参加者が自ら考え行動できる機会を提供すること。

⑤　点灯式の実施

ア　設置したキャンドルを一斉に点灯し、追悼と復興を祈念するセレモニーとしての点灯式を行うため、式の設営・運営・撤収（キャンドルの配置・点灯・消灯を含む）を包括的に行うこと。

イ　点灯式の中で、キャンドルナイトの趣旨説明、協力団体の紹介等を実施する。

司会進行・趣旨説明等を行う者など詳細は県と協議の上、決定すること。

ウ　点灯式には、白河市内の小学生（１校、３人程度を想定）が参加するものとし、点灯式参加に係る事前の連絡調整及び当日の案内等を行うこと。

なお、参加小学校の選定等については、県と協議の上、決定すること。

ただし、小学校の協力が得られない場合は、この限りではない。

カ　天候等により、実施計画書と異なる対応が必要となったときは、速やかに県と協議すること。

⑥　無料の温かい飲食物のふるまい

ア　受託者はキャンドルナイト当日に来場者をもてなすため、２００食分の無料の温かい飲食物のふるまいを行うこと。

イ　提供する飲食物は、可能な限り県南管内のゆかりのある食材を使用し、地場産品の魅力発信に資するものであること。なお、提供の際は衛生管理・安全対策を徹底すること。

ウ　受託者は、無料の温かい飲食物のふるまいに当たり、開始・終了のアナウンス、列の整理、後片付けを行うこと。

エ　受託者は、ふるまう際に必要な食材及び食器等を準備すること。

オ　受託者は、使用済みの食器等を入れるゴミ箱を設置すること。

カ　飲食物のふるまいに伴い必要となる申請等の手続きは受託者が行うこと。

⑦　献花台の設置・献花運営等

ア　受託者は、東日本大震災等の犠牲者への追悼の意を表するため、会場内に献花台を設置するとともに、その運営及び撤去を包括的に行うこと。

イ　献花台の設置に当たっては、来場者が自然に献花へ参加したくなるような仕掛けや演出を提案・実施すること。また、献花台の装飾及び献花に使用する花弁は、福島県産の花弁を積極的に活用すること。

ウ　受託者は、来場者が献花できるよう十分な数量の生花（150 本以上）を準備するとともに、キャンドルナイト開始時から終了時まで随時円滑に献花を行うことができる運営体制を確保すること。

エ　受託者は、献花台周辺の安全管理及び動線整理を行うとともに、献花台及びその周辺を常に良好な状態に保つこと。

⑧　追悼花火の打ち上げ

ア　受託者は、４０発程度追悼花火を打ち上げること。

イ　打ち上げの開始については、午後７時頃を目安とする。ただし、当日の空の明るさを考慮し、委託者と協議の上実施すること。

ウ　打ち上げに当たっては、安全管理・周辺環境への配慮を徹底し、追悼の雰囲気に沿った演出とすること。

エ　打ち上げに伴い必要となる申請等の手続きは受託者が行うこと。

⑨　復興メッセージ募集

ア　受託者は③のキャンドルホルダー作成と併せて、小学生・中学生から復興メッセージを募ること。

イ　広報ポスターやSNSを活用し、一般の方々からも復興メッセージを募ること。

ウ　受託者は福島県にゆかりのある著名人等に対し、本事業の趣旨を踏まえた復興メッセージ（動画）への協力依頼及び調整を行うこと。

エ　募集したメッセージは、当日会場にて来場者が視認できるようにすること。

⑩　広報活動

ア　キャンドルナイトを周知するため、Ａ２版ポスター２００枚（印刷はカラー印刷とする。折り加工は指定しない。）を作成し、県が指示する日までに指定する納品場所へ納品するとともに、県あてにホームページ掲載用データ（ＰＤＦ）を納品する。

イ　県が作成した知事メッセージパネルを会場内に展示する。

ウ　本業務の開催について、新聞、ラジオ、地域情報誌、インターネットなどの媒体を活用して広く効果的な情報発信を行うこと。

5　仕様変更等

(1) 追加費用に対する考え方

本仕様書に定められた業務内容の実施にあたっては、追加の費用負担が生じた場合においても、それが仕様を満たすために当然必要と認められるものについては、原則として受託者の負担とする。

(2)　仕様変更

受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議し、承認を得ること。

(3)　仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項または本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、県と受託者が協議して定める。

6　実施体制・業務主任等

(1) 受託者は、本委託業務を迅速かつ円滑に履行するため、本委託業務に関する企画、運営及び情報発信等に必要な実施体制及び人員を確保すること。

(2) 受託者は、本委託業務全体に関して、主として指揮・監督を行う業務主任等を定め、委託者との協議や打ち合わせ等に出席させるものとすること。

7　事業実施にあたっての打合せ

受託者は、本業務の期間において、県との間で随時打合せを行うものとする。また、県は本業務の実施のために必要な協力をする。

８　提出書類等

受託者は、別途作成する委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 契約締結後速やかに提出するもの

・委託業務着手届（様式第１号）
・業務工程計画書（任意様式）
・その他委託者が業務の確認に必要と認める書類

(2) 業務完了後速やかに提出するもの（成果品）

・委託業務完了届（様式第２号）
・委託業務実施報告書（様式第３号）
・本仕様書に定める業務の確認ができる報告書（任意様式）※運営マニュアル含む
・作成した広報物（※紙媒体及び電子データ（再編集可能なもの））
・収支精算書（任意様式）
・その他委託者が業務の確認に必要と認める書類

様式第１号

令和　　年　　月　　日

福 島 県 知 事　様

受託者　住所
名称
代表者

委託業務着手届

令和　年　月　日付で締結した下記委託業務について、令和　年　月　日付で着手しましたので届け出ます。

記

１　委託業務の名称
3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「しらかわキャンドルナイト」

２　委託料の額
金　　円
（うち消費税及び地方消費税の額　　円）

３　委託の期間
着　　手　　令和　　年　　月　　日
履行期限　　令和　　年　　月　　日

----------（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）----------

本件責任者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
担　当　者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
（連　絡　先 ）：

様式第２号

令和　　年　　月　　日

福 島 県 知 事　様

受託者　住所
名称
代表者

委託業務完了届

令和　年　月　日付で締結した下記委託業務は、令和　年　月　日完了しましたので、届け出ます。

記

１　委託業務の名称
3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「しらかわキャンドルナイト」

２　委託料の額
金　　円
（うち消費税及び地方消費税の額　　円）

３　委託の期間
着　手　　令和　　年　　月　　日
完　了　　令和　　年　　月　　日

----------（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）----------

本件責任者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
担　当　者（団体名・部署名）：
（役職・氏名）：
（連　絡　先 ）：

様式第３号

委託業務実施報告書

令和　　年　　月　　日

福 島 県 知 事 様

住 所 又 は 所 在 地 ：
事 業 者 等 名 称 ：
代表者の職及び氏名：

令和　年　月　日付けで契約した 3.11 ふくしま追悼復興祈念行事「キャンドルナイト」実施業務委託 について、下記のとおり関係書類を添えて、その実績を報告します。

記

事業実施報告書：別紙のとおり